

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民部 国保医療課

(単位:千円)

事業名	母子医療費支給事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市福祉医療費の支給に関する条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす					
	(2)子育て世帯への経済的支援の推進					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	母子等に対し医療費を支給することによって、福祉の増進を図る。合併により制度を拡大して運用しているが、受給者数及び給付費が増加しており、今後も増加することが予想される。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		20,806	
			平成23年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	20,806
			平成24年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	22,350
			平成25年度	南丹市福祉医療費の支給に関する条例に基づき、母子等に対し医療費を支給する。	安心して医療が受けられ、生活の安定とあわせて福祉の増進を図ることが出来る。	22,350
具体的な実施内容	母子等が医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、母子世帯の経済的負担を軽減する。					
事業の目的	母子家庭に対し医療費を支給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。					
事業の効果	安心して医療を受けることができる。					